YOKOHAMA RIVER

川のはなし

KAWA NO HANASHI

VOL.1 （令和元年９月）
発行：道路局河川企画課

第一稿
いたち川（いたち川の由来と低水路整備）

いたち川は、栄区を東西に流れる境川水系柏尾川の支川であり、流路延長約9.0km、流域面積13.88km²の２級河川です。
第一稿は、前編としていたち川の整備に至るまでの歴史や下流域での河川改修について紹介していきます。

1　いたち川の由来

いたち川の名は、様々な言い伝えがありますが、鎌倉時代に呼ばれていた「出立川（いでたちがわ）」の呼び名が訛り、現在に至ったと言われています。
出立川の呼び名の所以は、幕府将軍等の出立のお祝いが行われた場所が川のほとりにあったためと言われています。この場所は、現在の笠間十字路付近であり、宿駅があったとされています。近くにある海里橋も「帰り橋」と呼ばれていたようです。
また、徒然草の作者である吉田兼好は、宿駅から旅立つときに、「いたちかは」の五字を詠んだと伝えられています。
このように、いたち川は、当時から人々の生活に親しまれる川であったことが想像できます。

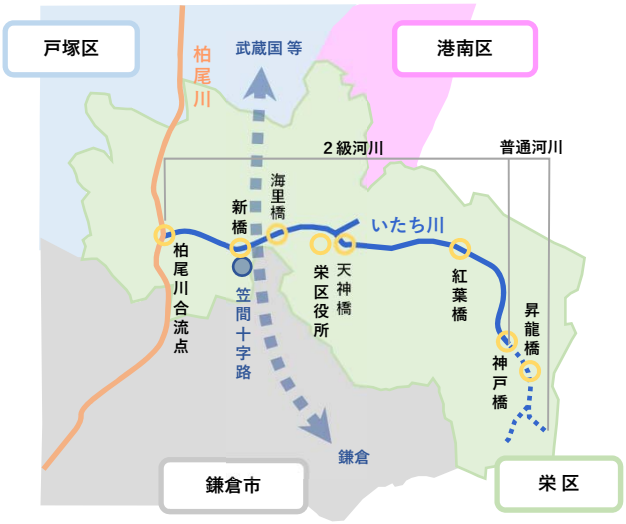

いたち川案内図

吉田兼好（兼好法師）の詠んだ歌

いかにわが　たちにしひより　りのきて　かぜだにねやを　らはざるらん
（歌の意味）
私が旅に出てからだいぶ日がたったけど、私の寝室にも、さぞかしほこりが積もっているだろうな、風が吹き払ってくれることもないだろうし

2　いたち川周辺の都市化

いたち川周辺は、かつて水田が広がっていました。川幅は狭く水深も浅い水路でしたが、川は灌漑用水として活用され人々の生活を支えていました。昭和30年代までは、水田や緑豊かな様子が見られます。

A

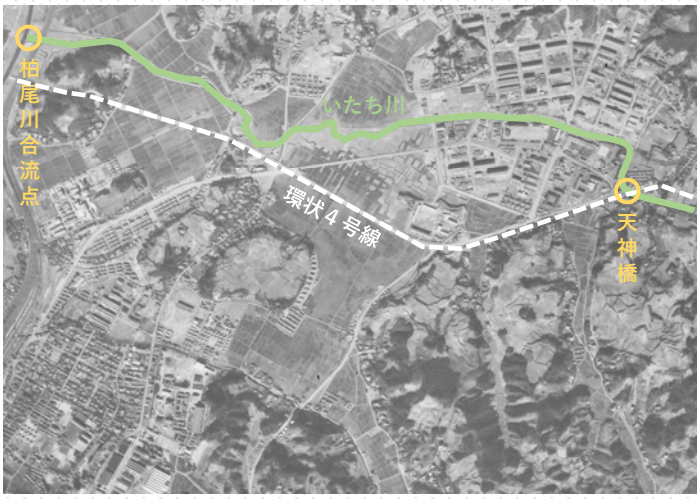

昭和30年（柏尾川合流点～天神橋付近）

B

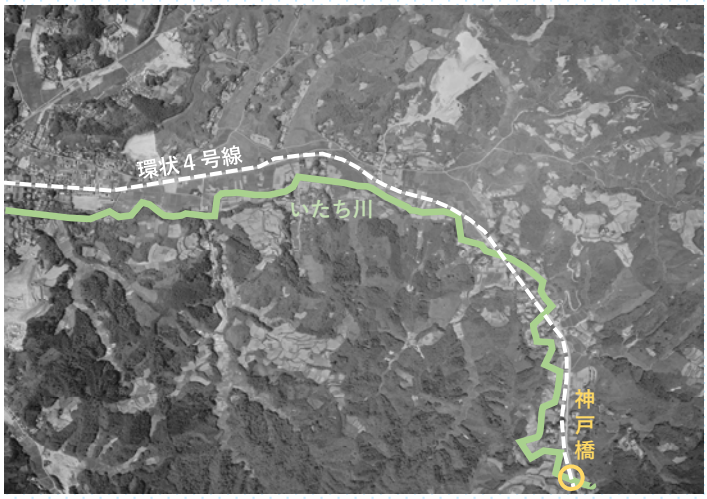

昭和38年（天神橋付近～神戸橋）

引用）A～B：国土地理院ウェブサイト（https://mapps.gsi.go.jp/maplibSearch.do#1）をもとに道路局河川企画課作成

昭和40年代以降、大規模な宅地開発が進み、急激な市街化へと発展していきます。
昭和50年代には、現在に近い市街化された街並みとなり、下流域では河川改修後の直線的な河道が見られ、上流域では宅地開発が進み、住環境が整いつつある様子が見られます。

C

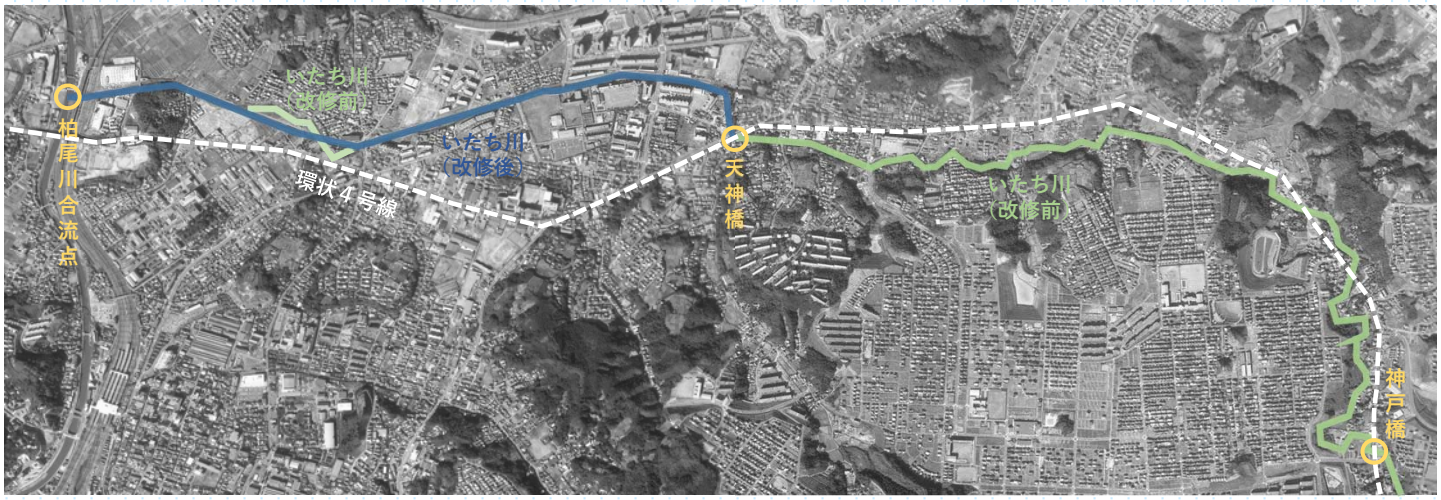

昭和54年（柏尾川合流点～神戸橋）

3　都市化による水害

都市化が進む一方、降雨時に遊水池として機能していた水田や砂利道が減少したことから、河川からの溢水による浸水被害が多発し、被害を軽減を図るため河川改修が本格化していくこととなります。

D

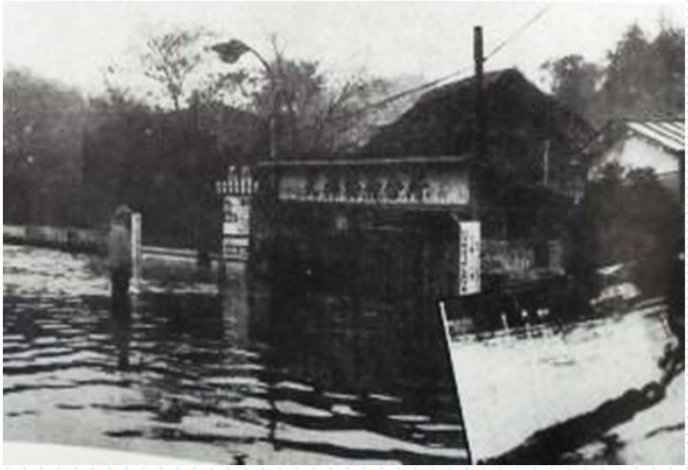

昭和30年代（天神橋バス停）

E

昭和48年11月10日集中豪雨（天神橋付近）

4　河川改修

いたち川の河川改修は、昭和45年度に着手し、現在では柏尾川合流点から紅葉橋までの区間の改修が完了しています。中・下流域では、河道を拡幅し水害は軽減されましたが、川の流れや景観が単調となり、平瀬化して貧相な環境となっていました。そこで、川が本来有していた自然を復元するため、昭和57年度から治水機能と環境機能を両立させた自然復元型の河川整備を進めていきました。
いたち川は、平成２年度国の通達により「多自然型川づくり」が推進される前から全国に先駆けて取組み、「多自然型川づくり」のモデル河川となりました。

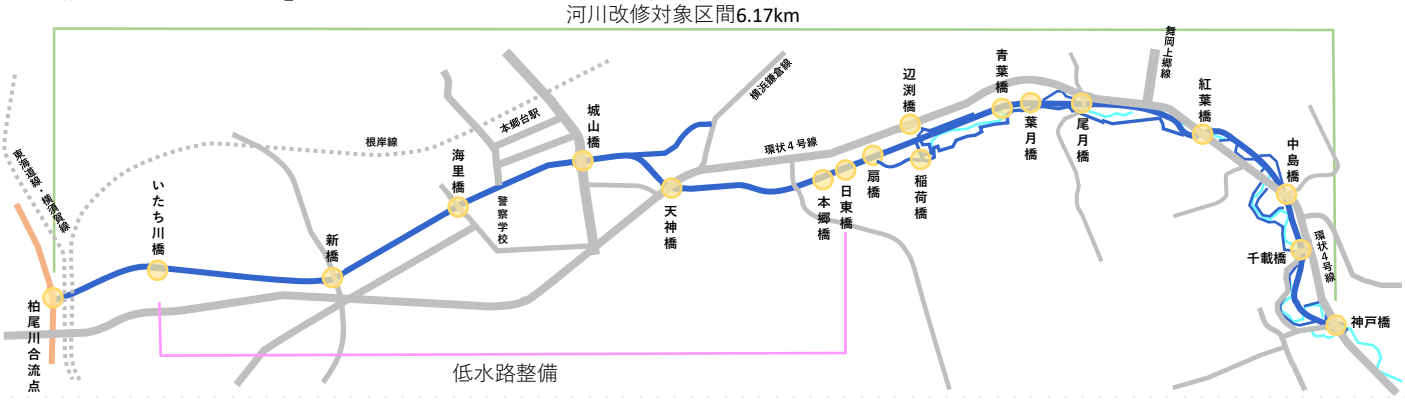

いたち川河川改修概要図

引用）C：国土地理院ウェブサイト（https://mapps.gsi.go.jp/maplibSearch.do#1）をもとに河川企画課作成
D：栄区ウェブサイト（https://www.city.yokohama.lg.jp/sakae/shokai/kinenjigyo_30/tsunagarifoto2.html）
E：河川企画課ウェブサイト（https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kasen-gesuido/kasen/kikaku/chisui/suigai.html）

5　多自然型川づくり（低水路整備）

河川改修前のいたち川は、水面幅が６ｍ程度であり周辺は雑草で覆われていました。
中・下流域では、昭和50年代までに治水対策としてコンクリート二面張の形で水面幅16～18ｍ程度に拡幅しましたが、河床が平らに整形され、平常時の水深が浅くなり、ユスリカの大量発生、植生がなく流れが単調な排水路のような景観を呈していることが問題となりました。そこで、従前の水深、瀬や淵などの河川の微地形及び河川植生等の回復を目的に低水路整備を進めました。

河川改修前の様子（昭和49年頃 海里橋付近）

河川改修後の様子（昭和56年 海里橋付近）

低水路整備は、昭和50年代までに水面幅16～18ｍ程度に改修した河床を、改修前の水面幅６ｍ程度を基本に30～40cm掘削し、両側に掘削土を盛土して河原を創出する手法です。
従前のコンクリートで固める工法ではなく、試行錯誤を重ね水際の植生回復の観点から玉石や植生を配置していることが大きな特徴です。

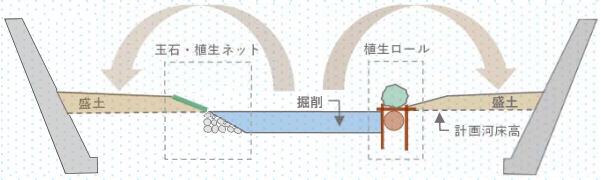

低水路整備断面図（一例）

低水路整備後の様子（海里橋付近）

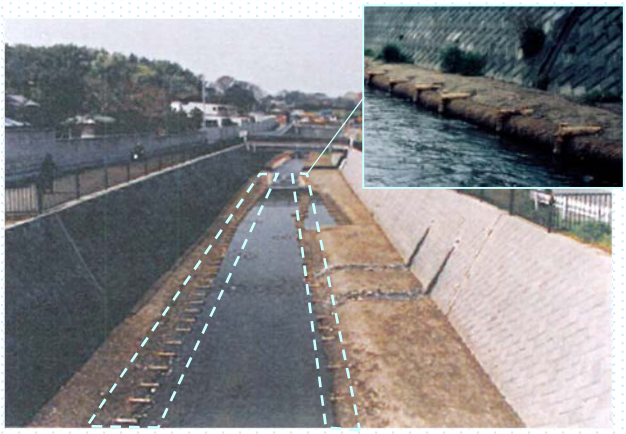

低水路整備施工直後の様子（本郷橋付近）

◀ 水際と盛土部の安定、土砂流出の防止を図るため、ドイツで開発されたヤシ繊維製の植生ロールを川底に固定し、水生植物を植え付けました。

施工後は、ワンドや植生により流れに変化が生まれ、様々な生き物が生息しやすい環境を形成し、生態系の改善に寄与しました。▶

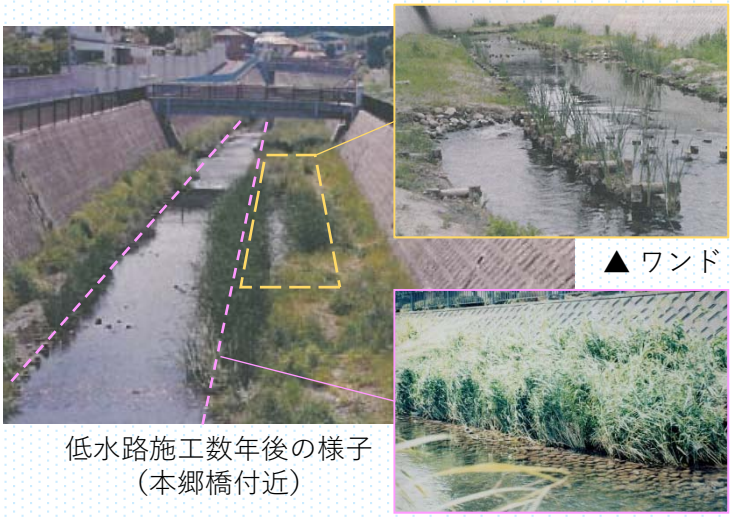

▲ ワンド

▲ 玉石・植生

低水路施工数年後の様子
（本郷橋付近）

河川部マスコット「ハマカワさん」

次稿では、低水路整備以外の「多自然型川づくり」について紹介していきます。

引用）上記写真：河川企画課所蔵